

『斜面の点検者に対する安全教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本県中央区九品寺4丁目6-4 Tel(096)371-3700
ホームページ：<http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

平成27年6月に「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」が発出され、斜面崩壊による労働災害を防止するためには、日々変化する掘削中の斜面の状況を、点検により的確に把握するとともに、発注者、設計者及び施行者が同じ点検結果に基づいた斜面崩壊の危険性を共有し、対策を講じることを求めるとともに、一定の知識を有する点検者が実施することが求められます。

当支部で下記により斜面の点検者に対する安全教育を行いますので、多数受講下さいますようご案内申し上げます。

1. 受講対象者

- ① 斜面の設計に従事する方
- ② 元請事業者となる総合工事業者の現場担当者又は現場所長等
- ③ 関係請負人等となる専門工事業者の職長、作業主任者又は監視担当者等
- ④ 斜面の点検を行う調査者

2. 開催日時・場所

令和5年10月20日(金) 12:50~17:00
熊本県教育会館(熊本県中央区九品寺1-11-4)

3. 教育内容

- ① 斜面掘削工事での労働災害発生状況等
- ② 斜面崩壊の危険性に係る情報の共有による労働災害の防止
- ③ 点検表の使い方及び解説並びに点検表等への記載例
- ④ 点検結果に基づく措置
- ⑤ 関係法令

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

【会員】受講料：6,600円(会員のテキスト代は無料です)
【非会員】受講料：6,600円 テキスト代：2,134円 合計8,734円

(裏面へ続く)

5. 受講申し込み

令和4年11月以降に実施する講習より、インターネットの予約専用サイトにてご予約する方法となっています。

● 受付開始日時

【会員予約】令和5年8月17日(木) 10:00 (※団体会員は含まれません)
(会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。)
【一般予約】令和5年8月18日(金) 10:00

定員に達した場合は講習開始日の2週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県鳶工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

● 申込み手順

1. インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。
『建災防熊本県支部HP>講習会予定>詳細スケジュール』ページから移動できます。
※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。
 2. ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。
- 予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。
3. 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。書類確認後、受講票等をお送りします。
 - ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
 - ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面顔、脱帽のもの。)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。※修了証用の写真として使用します。
 - ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
 - ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時に申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限ります。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部

〒862-0976

熊本県中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)

TEL: 096-371-3700

FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604

名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部